

令和4年度第3回東京都後期高齢者医療懇談会議事概要

令和5年2月13日(月) 14:00~14:52

東京区政会館 191 会議室

【出席者】：鳥羽会長・西村副会長・飯塚委員・今泉委員・植竹委員
雄川委員・下河原委員・黒瀬委員・末田委員・関藤委員
根本委員・横山委員

【欠席者】：安達委員・佐川委員・外山委員

【広域連合】：大井副広域連合長・新井総務部長・佐藤保険部長
西谷総務課長・大関企画調整課長・白鳥管理課長
中澤保険課長・大田債権管理課長・原田会計管理者

【一般傍聴者】：なし

【議事内容】

1. 開会・懇談会の成立報告

委員の過半数以上の出席があり、懇談会が成立する旨を事務局から報告した。

2. 副広域連合長挨拶

副広域連合長が挨拶を述べた。

3. 議事

事務局が、会議の取扱い及び配布資料の説明を行った。

4. 事務局からの説明と質疑

議事（1）「令和5年度予算について」

事務局による説明＜資料1＞

説明の中で金額については「百万円未満切り捨て」でご説明いたします。

令和5年度当初予算案の概要

予算編成方針
○第2期広域計画に基づく個別の実施計画に定める各種事業について、必要な経費を適切に見積もる。
○歳入は、国・都の補助制度や制度改正の動向を十分に注視し、確実な財源確保に努める。
○歳出は、医療給付費等を的確に推計するとともに、全ての事務事業について徹底して無駄を省き、限られた財源を真に必要な施策に振り向ける。

以上の3点を令和5年度予算編成基本方針として予算編成を行った。

ポイント
○高齢者人口が2040年頃をピークに増加し続け、今後3年間で団塊の世代が後期高齢者となる中、 <u>令和5年度の被保険者数を173万人（対前年度比4%増）、医療給付費を1兆5,293億円（対前年度比4.4%増）</u> と見込んだ。
○ <u>標準システムのクラウド化等に伴う機器更改のため、18億387万円（対前年度比484.1%増）を計上した。</u>
○後期高齢者医療制度の適切かつ円滑な運営に向け、多様な意見を聴く場であり、必要な取組を提言する機能を持つ <u>「東京都後期高齢者医療広域連合運営会議」を設置するため、必要な予算を計上した。</u>

令和5年度予算のポイントは、以上の3点である。

令和5年度当初予算案

令和5年度当初予算案			
項目	予算額	増減額	増減率
I 一般会計歳出総額	78.3億円	15.7億円	25.0%
1 広聴広報事業	1億4,655万円	▲2,398万円	▲14.1%
後期高齢者医療制度の丁寧な周知を図るため、情報提供を実施			
○ 広報紙「東京いきいき通信」	9,205万円	【拡充】	
○ お問合せセンターの委託運営	3,996万円		
○ 制度周知用パンフレット「後期高齢者医療制度のしくみ」	1,173万円		
○ ホームページ「東京いきいきネット」の運営	281万円		
2 行政運営システム稼働事務	1億1,158万円	7,043万円	171.2%
○ システム構築等委託料	6,329万円	【新規】	
3 総務事務	8,512万円	460万円	5.7%
○ 職員の資質向上に係る経費、BCP支援委託経費			
4 事務費繰出金	70億6,425万円	14億4,748万円	25.8%
特別会計に繰り出す事務費繰出金			

一般会計歳出総額は78億3,000万円で、前年度比15億7,000万円、25.0%の増となっている。

主なものとしては、項番4の特別会計への事務費繰出金が70億6,400万円で、歳出総額の約9割を占めている。

また、広聴広報事業として、1億4,600万円を計上している。広報紙「東京いきいき通信」における都内郵便局への配送先拡大やお問合せセンターの委託運営、ホームページ「東京いきいきネット」を運営するなど、後期高齢者医療制度の丁寧な周知を図っていく。

このほか、行政運営システム稼働事務として広域連合の行政運営システム等の経費を計上しているが、これは、システムの稼働に必要な経常経費のほか、5年に1度のシステム機器更改経費である。

項目	予算額	増減額	増減率
Ⅱ 特別会計歳出総額	1兆5,591億円	700億円	4.7%
1 保険給付の執行	1兆5,394億円	640億円	4.3%
療養給付費及び療養費の申請に対して、内容確認を行うことにより、被保険者に対する支給事務を適切に行う。			
○ 被保険者数	173万人	6万6千人	4.0%
○ 一人当たり医療給付費	88万3,969円	3,344円	0.4%
○ 医療給付費	1兆5,293億円	639億円	4.4%
2 高齢者保健事業の推進	79億5,186万円	7億3,641万円	10.2%
後期高齢者の生活習慣病の重症化予防、健康の保持・増進及び医療費適正化につなげるための各種高齢者保健事業の計画、企画、実施等を行う。			
○ 第4期データヘルス計画の策定	1,650万円	【新規】	
○ 健康診査事業の推進	58億1,877万円		
○ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	15億9,060万円	【拡充】	
3 標準システム機器更改	18億 387万円	14億9,503万円	484.1%
令和6年4月からの運用開始に向け、クラウド化、脱コボル化など次期標準システムの機器更改、ネットワーク構築等を実施する。			
○ 標準システム機器更改開発経費	11億8,736万円	8億7,852万円	284.5%
○ 標準システム利用料	4億9,285万円	【新規】	

特別会計歳出総額は、1兆5,591億円で、前年度比700億円、4.7%の増となっている。

主なものとしては、項番1「保険給付の執行」として1兆5,394億円を計上している。令和5年度は被保険者数の増や一人当たり医療給付費の増を見込んでいる。

項番2「高齢者保健事業の推進」として、79億5,100万円を計上している。後期高齢者の生活習慣病の重症化予防、健康の保持・増進及び医療費適正化につなげるための各種事業の計画、企画、実施等を行っている。

第4期データヘルス計画は、令和6年度から令和8年度の計画を策定する。

また、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業も市区町村への委託により実施するが、実施予定団体数の増加を見込んでいる。

項番3「標準システム機器更改」として、18億300万円を計上している。

令和6年4月からクラウド化した標準システムの運用を開始するため、開発経費のほか、新たにクラウド等のシステム利用に係る経費を計上している。

資料1-2は、令和5年度当初予算案の規模、区市町村負担金の状況をまとめたものである。

資料1-3は、歳入と歳出について、表面に一般会計、裏面に特別会計の前年度比較を予算科目別にそれぞれまとめたものである。

それぞれの資料について、参照いただきたい。

質疑

- (会 長) 「拡充」でなくても増減率が増えているものがあるが、その部分について何かコメントはあるか？ どうしてパーセンテージが増えているのか、その辺りのご説明をお願いしたい。
- (事務局) 広報紙「東京いきいき通信」が拡充となっている。元々東京いきいき通信には予算がついているところ、郵便局への配布先を拡充するので、その部分をもって拡充としている。
新たに機器更改を行うので、「行政運営システム構築等委託料」を「新規」としている。
- (委 員) 昨年10月から窓口2割負担が開始したが、医療給付費の計算にあたって影響はどの程度と見込んでいるか。
- (事務局) 窓口2割負担の影響については、昨年度の保険料率算定において、2か年で150億円弱の経費削減と想定して計算している。
- (委 員) 予算編成方針に「徹底して無駄を省く」とあるが、令和5年度予算で無駄を省いたというものがあれば、挙げていただきたい。
- (事務局) ヒアリングの中で「これは必要なのか。」と必要性を問いながら編成をしたところである。例えば、システムの機器更改については金額が膨らみがちだが、仕様を精査しながら見積を行った。
- (委 員) 窓口2割負担の広報活動について重要だと考えている。14.1%減と広報費を算定しているが、その考えを教えていただきたい。
- (事務局) 令和4年度は窓口2割負担導入にあたり、東京いきいき通信の臨時号を1回発行した。3回の発行が2回の発行に戻ったための減である。
- (委 員) 十分に周知ができたということか。
- (事務局) そのように理解している。

- (副会長) 標準システムのクラウド化は、情報を共有するような仕組みになっていると理解しているが、具体的にどのような仕組みを考えているのか。
- (事務局) 広域連合の運営のために、標準システムを使用している。令和6年4月に5年に1度の更改があるということで、脱COBOL化やクラウド化を国保中央会を中心に進めている。使用するのは広域連合職員と市区町村の担当課である。
- (副会長) 情報の共有とスムーズなやりとりは重要になると考える。
- (会長) 特別会計の歳入で、都の支出金は4.7%増に対し、区市町村支出金などの増加率が異なるのはどのような理由か。
- (事務局) 区市町村支出金・都支出金・国庫支出金は、基本的に療養給付費については国は3~4/12、都道府県と市区町村は1/12ずつ負担する形になっている。国はその他に特別調整交付金により財政支援を行っている。前年度は2割負担に伴い、特別調整交付金が特に多かった点もある。
区市町村支出金については、被保険者の増による特別対策負担金の増などにより、増減率が異なっている。
- (会長) 区市町村支出金では高齢者率によって増減にばらつきはあるか。
- (事務局) 事務費負担金の割合は、人口等によって計算するが、市区町村によってばらつきはある。
- (会長) 後期高齢者の割合が多い市区町村は財政的にも厳しいと聞いている。市区町村がどのように感じているかわかからないので、質問した。

議事(2)

「東京都後期高齢者医療広域連合運営会議の設置と公募委員の募集について」

事務局による説明<資料2>

運営会議の設置

広域連合では、この医療懇談会を見直し、さらに様々な立場にある方の多様な意見を聴く場とするため運営会議を設置する。

2 所掌事務

運営会議は、次の事項について審議し、広域連合長に提言することができることとする。

- (1) 広域連合が策定する計画に関する事。
- (2) 後期高齢者医療の保険料に関する事。
- (3) 高齢者保健事業その他後期高齢者医療に係る事務・事業に関する事。
- (4) その他広域連合の運営に関し、広域連合長が必要と認める事項

所掌事務については、運営会議は広域連合が策定する計画、保険料などを審議し、広域連合長に対して必要な取組を提言できる。

3 組織

運営会議は、次の区分から広域連合長が委嘱する委員 20 人以内で組織する。

- (1) 後期高齢者医療の被保険者等を代表する者
- (2) 保険医その他の医療関係者を代表する者
- (3) 学識経験者
- (4) 医療保険者を代表する者
- (5) 委員の公募に応募した者

組織は、被保険者等及び医療関係者を代表する者、学識経験者、医療保険者に加え、公募に応募した者の20名以内の委員で組織する。

運営会議は設置根拠となる条例を1月26日の広域連合議会において議決いただいており、条例施行日を7月1日としている。このため運営会議については7月1日以降に第1回目の会議開催を予定している。

公募委員の募集

- 1 公募の人数**
2名

公募委員は2名募集する。

- 4 応募の資格**
令和5年4月1日現在で東京都内に住所を有する満18歳以上の方

公募委員の応募資格は、令和5年4月1日現在で東京都内に住所を有する満18歳以上の方を対象とする。

- 5 応募の方法**
以下の書類を作成し、書留郵便又は電子メールにより、当広域連合宛に送付する。
(1) 応募用紙
(2) 「後期高齢者医療制度のこれから」に言及した小論文（800文字から1,000文字程度）

応募の方法は応募用紙のほか、「後期高齢者医療制度のこれから」に言及した800字から1,000文字程度の小論文を提出いただく。

- 6 応募の期間**
令和5年3月13日（月曜日）～令和5年4月17日（月曜日）（必着）

- 7 選考の方法**
下記により選考を行う。なお、第一次選考、第二次選考の実施時期は応募の状況等により変更することがある。
(1) 第一次選考（応募書類による書類選考）
ア 実施時期 令和5年4月18日（火曜日）から5月上旬（予定）
イ 結果通知 令和5年5月中旬（予定）
(2) 第二次選考（面接）
ア 実施時期 令和5年5月中旬から6月上旬の期間内のいずれかの日（予定）
イ 結果通知 令和5年6月中旬（予定）

応募期間は令和5年3月13日から4月17日までとし、選考の方法として小論文等をもとに書類選考を行う。その後、第二次選考として面接等による選考を行い、令和5年6月までには公募委員の選考を終えたいと考えている。

8 周知の方法

次の(1)及び(2)のほか、都内各市区町村へ広報・ホームページへの掲載を依頼する。

- (1) 当広域連合広報紙「東京いきいき通信第34号」(令和5年3月11日発行予定)
- (2) 当広域連合ホームページ「東京いきいきネット」(応募期間中掲載)

公募委員募集については3月11日発行予定の広域連合広報誌「いきいき通信」、ホームページで周知を行う。これに加えて2月1日付で市区町村担当課に対し広報及びホームページ等で公募委員募集に関する周知にご協力いただきたい旨の文書を発出している。

質疑

- (会 長) 公募委員にはどのような方が就任すると考えているか。
- (事務局) 東京都内に住所を有する満18歳以上の方を条件としている。被保険者だけでなく現役世代の支援金によって運営している側面もあるので、幅広い世代から募集をしたいと考えている。応募のあった方の中から適切に選定していきたい。
- (委 員) 広く様々な方の意見を聴くのはとても良いと考える。
初年度で周知が不足すると、応募者数が少ないことはあると思う。必ず2名を選任するといことか。
- (事務局) 2名を募集するが、適任の方がいない場合も想定する。ただし、再募集等によりできる限り2名とするようにしたい。
- (委 員) 所掌事務に「提言」というものが追加されるが、議決をとるなどの提言をするための新しい手続が加わるのか。
- (事務局) これまでは「意見を聴く」ということにとどめていたが、審議とともに必要な提言できるという点が、新たな取組となる。これまでどおりご意見を伺う形で運営し、考えがまとまった場合には「提言」をいただく形になる。
- (委 員) 何か特別の措置をとるのか。今までのような、悪く言うと言いつぱなしの話の中で提言を取るのか、提言をするための手続をとるのか。

(会 長) 運営会議が発足された時点で、どのように議論してどのように意見のとりまとめの場をどのように設けるかを、運営会議の中で議論するということがよいか。

(事務局) 提言をいただくにあたり議決をいただく必要がある場合は、「審議事項」とし、単にご意見を伺う場合は、「報告事項」とするなど、事務局による運用のルール化を考えている。

(会 長) 頻繁に開かれる運営会議ではないので、集まってワーキンググループを作って提言をまとめるような作業は困難を伴うと考える。運営会議の中で意見を集約するかについては、運営会議の中で意見を頂戴しながら練り上げていくと理解している。

(会 長) 公募において、小論文が「後期高齢者医療制度のこれから」という難しいテーマである。800～1000文字ということで、一般の方でまとめられる方がいるのか、学識経験者の方や現在の委員の方と違う種類の方がどれくらい応募してくれるのかを心配している。

また近年は、受益者、認知症でいう患者などの方を議論に加えるのが世界的な流行なので、後期高齢者の中で制度に対して課題や提言ができる方の応募を期待したい。「後期高齢者医療制度に望むこと」なら書けるけれども、制度のあり方を書いてもらうのはハードルが高いように感じる。そのあたりはいかがか？

(事務局) 強制的な言及ではないが、キーワードを提示する。「健康づくり」・「医療費の適正化」・「保険料の負担」・「情報化の推進」などの視点を踏まえて、「これから」に言及するのではなく、「望むこと」について立場に応じた考えを述べていただくことも考えている。その中で適任者を選考したい。

(会 長) 多くの方の応募を期待している。予算的な制約で2人なのか。

(事務局) 様々な方を募集するということが、まずは複数である2名からと考えている。増やしていくことができるかは運用の実態を踏まえて丁寧に検討していきたい。

(会 長) 20名が委員数の上限ということで、最大2～3名増やせるのかと考えている。

(副会長) 候補についてはHPに掲載予定とある。これは、我々が色々な方々に声をかけてもよいのか。

(事務局) 3月11日に周知を開始するので、それ以降に声かけをいただきたい。

その他

(会 長) 最後の開催となるので、挨拶を頂戴する。

(委 員) 長らく委員として参加しているので寂しさもある。新たな会議が発足するということで、そちらにも期待したいと考えている。

(委 員) 短期間の任期であった。ようやくわかりかけてきて、今回の資料もよく拝見した。

現役世代を代表する保険者の集合体という立場であり、自身は前期高齢者である。健康で日々過ごせることが大事だと感じているところである。前期高齢者・後期高齢者・現役と明確に切り貼りをして議論をしていくと、属する組織体の思いを全面に出さざるを得なくなるので、そうでなく新しい会議体でも広く意見を聴いていただきたい。

(委 員) 当団体の後期高齢者医療制度の担当管理職として参加した。いうことで、初年度はコロナで書面開催で、実質的な参加は2年間だった。

制度の運営は広域連合、窓口は市区町村だが、当団体はという形になり、我々も法定の財政負担をしており、実務的には指導検査などで技術的な助言をしているほか、保健事業や医療費適正化については連携我々でも取組を行っているので関係をしながら進めている。皆様から多くの意見をいただき、参考にさせていただいた。

新たな運営会議においても更に多角的に皆様のご意見や広域連合の情報をいただきながら、また、協力をいただきながら、施策を進めたい。委員としても引き続き協力してきたい。

(委員) 「働いているからこそ健康が保てる」ということで、元気に働いている会員が多い。地域に貢献しながら一生懸命働いている。

私達の中では聴き取りが不自由な会員が増えている。仕事への自信がないとか生活への不安が多いという声がある。健康診断に耳鼻科の検査を拡充したり、補聴器の補助などの拡充が受けられたりするとよい。

(委員) 2年間委員を務めた、広域連合の関係各位と委員の皆様へ感謝したい。私は全国団体の役員に専念するため委員を外れる見込みである。残念ながら運営会議の委員を務めることはできないが、また機会があればよろしくお願ひしたい。お世話になりました。

(委員) 今年からの参加となった。窓口2割負担の導入や保険料率の引き上げで様々なことがあった。

窓口では様々なご意見をいただく。窓口視点での話となるが、医療懇談会では周知の不足について特に意見を賜ったと感じる。

令和6年度以降の料率での出産一時金の負担などが控えるが、高齢者の特性に応じた丁寧な周知に努めていきたい。

(委員) 意見を述べる機会や、勉強の機会をいただいた。これからもよろしくお願ひします。

(委員) 国民健康保険の窓口において、後期の支援金の高額さなどを指摘され、それが苦情であることも多かった。来年度の運営会議において若い方の意見を反映できる道もできそうなので、それに期待し発展をお祈りしたい。長い間ありがとうございました。

(委員) 高齢者は特に、薬剤を服用する機会が多い。医薬品の適正使用について手助けできるようにしていきたい。

薬剤にとどまらず、健康の相談など、幅広い相談を薬剤師が受けられるようにしてまいりたい。

(委員) 会員は高齢者施設に入っている方々が多いので、3割負担の者は少ない。制度改正の恩恵を受ける。持続可能性を確保する必要がある制度だと考えている。

制度として決まっているものについて、「こうしろ」というような意見はなかなか言いづらい。どのような意見を求めているかがわかりづらいところはあると思う。

我々としては負担が低いといいが、それでは持続できないところがある。提言にあたっては、論点を明確にする必要がある。世代間の負担の議論ということで、年齢構成は考慮いただきたい。

(副会長) 東京都の状況を様々に拝見した。後期高齢者に関心が向きがちだが、多くの方が後期高齢者に将来なるということで、全ての都民の健康にかかわる大事な議論だと考える。

(会長) 前任の会長である井藤先生を継いで就任した。養育院は今年150周年を迎え渋沢栄一は56年間院長を務めたが、井藤先生は51年間医療センターに勤めておられ、行政についてもよく知っておられる。私はあまり何も知らないまま事務局のお世話になってきた。

後期高齢者医療については、前期高齢者でも後期高齢者でも、自立して心身ともに健やかに長くいられることが大事だ。予防や健康診断のスペシャリストが懇談会に参加しているが、後期高齢者医療広域連合は様々な予防的な事業をタイアップして行く取組で、結果的に医療費のあまりかからない世の中を応援したいと思い参加した。短時間ではあったが、委員の皆様はご活発な発言をありがとうございました。

議事終了

5. 閉会

(事務局) 新たな会議の詳細は、決定次第、改めてお知らせする。